

H24 年度地域防災計画（原子力災害対策）の修正等について

<背景>

○原災法の改正

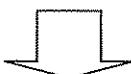
敦賀原発等 4 施設の関係周辺都道府県として岐阜県を位置づけ

○県独自の放射性物質拡散シミュレーション結果

風向き、降雨など気象条件によっては 30km を超える範囲にも影響が及ぶ可能性

○国の原子力災害対策指針の策定

安定ヨウ素剤投与の判断基準や、モニタリング実施方法などが具体化されず
UPZ（概ね 30km）内の対策を中心とした記述にとどまる

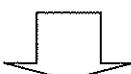


- ・「原子力災害対策計画」として分冊化し記載を充実

※従前は県地域防災計画の「一般対策計画」の一部に位置づけ

- ・UPZ 内、UPZ 外におけるモニタリング実施方法や避難対策などを記載

⇒ H25 年 3 月 18 日に防災会議を開催し修正



- ・地域防災計画の修正を踏まえ、原子力防災訓練を実施

H25 年 3 月 23 日 7:30 ~ 12:00

1 地域防災計画（原子力災害対策）の修正の概要

【第1章 総則】

(1) UPZのほか、県独自のシミュレーション結果を踏まえた対策強化地域の設定

- ・UPZ：国の原子力災害対策指針を踏まえ、旧坂内村川上地区、旧藤橋村の30km内の地区

- ・対策強化地域：県のシミュレーションの結果、以下の可能性が示された地域

- 〔甲状腺等価線量が週50ミリシーベルト以上となる可能性が示された地域〕

- 〔実効線量が年間100ミリシーベルト、同20ミリシーベルト以上となる可能性が示された地域〕

【第2章 事前対策】

(2) 原災法に基づく防災体制の強化

- ・福井県内の4原子力施設について、防災業務計画の修正を本県と協議

- ・必要に応じ、事業者からの報告徴収、立入検査

(3) 通信手段の確保

- ・県庁、揖斐川町役場、オフサイトセンター、揖斐総庁を専用回線（電話、FAX、TV会議システム）で結ぶ原子力防災ネットワークの整備

(4) モニタリング設備・機器の整備

- ・県全域へのモニタリングポスト配備、対策強化地域への可搬型測定器等の重点配備

- ・SPEEDI端末の導入（H24年度内）と、表示計算範囲の広域化改修（H25年度内）

(5) 屋内退避、避難等活動体制の整備

- ・県内の避難所リスト、避難先の選定・調整手順等を記載した避難マニュアル作成

- ・シミュレーション結果を参考とした市町村の避難計画策定支援

(6) 安定ヨウ素剤の配布・服用の手順とこれを踏まえた配備

- ・原則、国の指示に基づき、医療従事者の立会いのもとで配付・服用指示

- ・西濃及び岐阜圏域の保健所に約25万人分配備

【第3章 緊急事態応急対策】

(7) 県の活動体制

- ・特定事象の通報（原災法10条）により、原子力災害警戒本部設置

- ・原子力緊急事態（原災法15条）により、災害対策本部設置

(8) 緊急時モニタリング活動

- ・第一段階：あらかじめ定めたルートで、県全域を速やかにモニタリング

- ・第二段階：上記の結果をもとに、避難等の要否の境界線となる地域で重点的なモニタリング

(9) 屋内退避、避難等の防護活動

- ・原子力緊急事態に至った場合、放射性物質放出前でも屋内退避（県独自対応）

- ・避難等の判断は、OIL（指針の指標）に基づく国による判断を基本

(10) 安定ヨウ素剤の配布準備・服用指示

- ・迅速な対応をとるため、事態の推移に応じて調合開始、搬送等を実施（県独自対応）

- ・国の指示に従い、配布・服用を指示

【第4章 中長期対策、第5章 複合災害対策】

(11) 原子力緊急事態解除宣言が発出された場合の原子力災害事後対策

- ・放射線モニタリングの継続実施、被災者の生活再建支援、風評被害等の影響の軽減

(12) 複合災害に備えた事前対策と応急対策

- ・東日本大震災を踏まえた応急対策実施上の留意点

2 平成24年度原子力防災訓練について

(1) 日時：平成25年3月23日（土） 7：30～12：00

(2) 主催：岐阜県、揖斐川町

(3) 訓練概要

岐阜県に最寄りの日本原子力発電（株）敦賀発電所2号機において放射性物質の漏えいを伴う事故が発生したとの想定のもと、災害対策本部運営訓練を実施する他、実動訓練として、緊急時モニタリング訓練、安定ヨウ素剤調合訓練（模擬）及び避難所・救護所の設置・運営訓練を実施

(4) 訓練の主なポイントと実施場所

1) 災害対策本部運営訓練

- ・避難、屋内退避に係る方針、緊急時モニタリングの活動方針の確認及び決定
- ・県、揖斐川町役場等を結ぶ原子力防災ネットワークシステムの活用

<場所>

- ・岐阜県庁4階特別会議室他

2) 緊急時モニタリング訓練

- ・避難や屋内退避措置の判断材料となる現地でのモニタリング（可搬型サーベイメータ使用）
(西濃振興局及び同揖斐事務所職員が防護服を着用して実施)

<場所>

- ・揖斐川町、大垣市及び関ヶ原町地内

3) 安定ヨウ素剤調合訓練

- ・安定ヨウ素剤の模擬調合（西濃保健所揖斐センター職員が実際の手順で模擬調合を実施）

<場所>

- ・西濃保健所揖斐センター

4) 避難所・救護所の設置・運営訓練

- ・県警及び消防機関等防災機関との連携のもと、バス及び自家用車により、揖斐川町坂内川上地区住民が避難所（同町中央公民館）へ避難
- ・避難所に併設する救護所において、避難住民へのスクリーニング（身体表面汚染検査）を実施

<場所>

- ・揖斐川町中央公民館

(5) 参加協力機関（順不同）

県内全市町村、岐阜県警察本部、県内全消防本部、自衛隊岐阜地方協力本部及び陸上自衛隊第10師団、日本原子力発電（株）敦賀発電所